

証券コード 6176
(発送日) 2025年12月1日
(電子提供措置の開始日) 2025年11月21日

株 主 各 位

東京都渋谷区桜丘町20番4号
株式会社ブランジスタ
代表取締役社長 岩本恵了

第25期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第25期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませよう願ひ申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.brangista.com/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより「IR情報」「株主総会関連資料」を順に選択いただき、ご確認ください。）

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「ブランジスタ」または「コード」に当社証券コード「6176」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面またはインターネットによって議決権行使をすることができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年12月15日（月曜日）午後7時10分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記行使期限までに到着するようご返送ください。

【電磁的方法（インターネット）による議決権行使の場合】

4ページに記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、上記行使期限までに議案に対する賛否をご入力ください。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

記

1. 日 時 2025年12月16日（火曜日）午前10時
（受付開始時間は午前9時30分を予定しております。）
2. 場 所 東京都渋谷区桜丘町20番4号
ネクシーズスクエアビル 3階 大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 1. 第25期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第25期（自 2024年10月1日 至 2025年9月30日）計算書類報告の件
- 決議事項
第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

以 上

- ~~~~~
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。
従いまして、本招集ご通知において提供すべき書類は、監査報告及び会計監査報告を作成するに際して、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。
- ① 連結計算書類の連結注記表 ② 計算書類の個別注記表
- ◎ 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにおいて、その旨、修正前及び修正後の事項を掲載いたします。

【株主総会の運営についてのご案内】

- ・ 株主総会へのご来場につきましては、開催日時点でのご自身の体調をご確認のうえ、体調が優れない場合等にはご無理をなさらず、ご来場を見合わせていただくことをご検討ください。
- ・ 発熱のある方やご体調が優れないように見受けられる方は、ご入場をお断りさせていただく可能性がございますので、あらかじめご了承ください。
- ・ 今後の状況等により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、インターネット上の当社のウェブサイト（<https://www.brangista.com/>）にてお知らせいたします。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様のご大切な権利です。
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会にご出席される場合

議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年12月16日（火曜日）
午前10時（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を行使される場合

議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年12月15日（月曜日）
午後7時10分到着分まで



インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2025年12月15日（月曜日）
午後7時10分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案に対する賛否をご記入ください。

第1号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第2号、第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

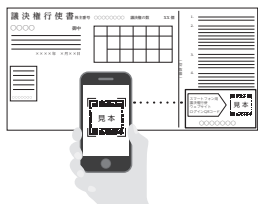
- ・ 書面（郵送）及びインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- ・ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

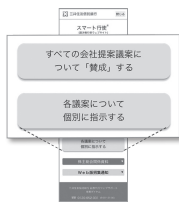
議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

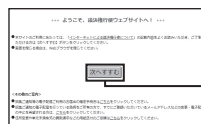
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）
（受付時間 9：00～21：00）

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

剰余金の配当に関する事項

当社は、企業価値の拡大に伴う株主利益の拡大を重要な経営課題として認識しております。そして安定した経営基盤の確立と収益力の強化に努め、健全な財務体質の維持や将来の事業展開に備えるために内部留保の充実を勘案しつつ、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、安定的な利益還元を継続することを基本方針としております。

第25期の期末配当につきまして、当社は2025年9月期をもちまして創立25周年並びに上場10周年という節目の年を迎える運びとなりました。これもひとえに、株主の皆様をはじめとするステークホルダーの皆様の長年にわたるご支援の賜物と深く感謝申し上げます。

つきましては、その感謝の意を表し、記念配当を実施させていただきたく存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金10円（普通配当0円、記念配当10円）といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は128,203,120円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月17日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）8名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。）全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき、取締役8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会における検討の結果、本議案に関する特段の指摘事項はありません。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
1	いわもと けいりょう 岩 本 恵 了 (1970年9月11日)	1997年1月 (株)ネクシーズ（現(株)NEXYZ. Group）入社 1999年12月 同社 取締役 2002年10月 イデアキューブ(株)（現当社）代表取締役社長 2011年4月 当社 取締役営業本部長 2013年2月 当社 代表取締役社長（現任） 2022年9月 (株)CrowdLab（現(株)旅色トラベル）代表取締役社長	37,300株
[選任理由] 岩本恵了氏は、長年にわたり当社の代表取締役社長を務め、当社グループ全体の経営を統括しております。長年培った豊富な事業経験や知見、統率力を有していることから、取締役候補者といいたしました。			
2	いのうえ ひでつぐ 井 上 秀 嗣 (1976年11月23日)	2001年4月 (株)ネクシーズ（現(株)NEXYZ. Group）入社 2011年4月 当社 取締役（現任） 当社 取締役電子雑誌メディア編成部長 2020年4月 (株)ブランジスタメディア 代表取締役社長（現任） 2022年10月 (株)ブランジスタエール 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） (株)ブランジスタメディア 代表取締役社長 (株)ブランジスタエール 代表取締役社長	16,000株
[選任理由] 井上秀嗣氏は、当社子会社(株)ブランジスタメディア及び(株)ブランジスタエールの代表取締役社長を務めております。電子雑誌をはじめ、様々な事業の立ち上げを経験しており、豊富な経験と知見を有していることから、取締役候補者といいたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
3	きむら ふとし 木村 泰宗 (1979年11月22日)	2002年5月 (株)ネクシーズ(現(株)NEXYZ. Group) 入社 2003年5月 イデアキューブ(株)(現当社) 入社 2010年10月 同社 ソリューション営業部長 2013年4月 当社 取締役(現任) 2018年6月 (株)ブランジスタソリューション 代表取締役社長(現任) 2020年10月 (株)デジタルリスクマネジメント 代表取締役社長(現任) 2024年8月 博設技股份有限公司 董事長(現任) 2024年10月 (株)HHGalaxy Japan 監査役(現任) 2025年7月 博設技股份有限公司 董事(現任) (重要な兼職の状況) (株)ブランジスタソリューション 代表取締役社長	16,800株
		[選任理由] 木村泰宗氏は、当社子会社(株)ブランジスタソリューションの代表取締役社長を務め、長年にわたりソリューション事業全体の統括を中心に経営に携わっております。その豊富な経験と知見を活かし、ソリューション事業の更なる発展と、経営体制の強化のため、取締役候補者といたしました。	
4	よしふじ じゅん 吉藤 淳 (1972年6月4日)	1997年1月 (株)ネクシーズ(現(株)NEXYZ. Group) 入社 2004年12月 同社 取締役第三営業本部長 2008年10月 イデアキューブ(株)(現当社) ソリューション事業部長 2011年4月 当社 取締役営業本部長(2017年12月退任) 2020年4月 (株)ブランジスタメディア 電子雑誌営業本部長 2021年12月 当社 取締役(現任) 2024年6月 当社 管理本部長(現任)	2,500株
		[選任理由] 吉藤 淳氏は、長年にわたり当社の営業統括を務め、現在は当社グループの管理部門全体の統括を中心に経営に携わっております。その豊富な経験と知見をさらに活かし、経営体制及び管理体制を強化するため、取締役候補者といたしました。	

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当社株式の数
5	さ わ だ ゆたか 澤 田 裕 (1981年12月12日)	2004 年 4 月 (株)ネクシーズ (現(株)N E X Y Z , G r o u p) 入 社 2009 年 9 月 当 社 入 社 2013 年10月 当 社 電 子 雑 誌 メ デ ィ ア 編 成 部 企 画 制 作 課 長 2019 年 5 月 当 社 メ デ ィ ア 編 成 本 部 開 発 制 作 部 長 2023 年 8 月 (株)ブランジスタメディア A C C E L J A P A N 事 業 部 長 (現 任) 2023 年10月 (株)ブランジスタメディア メ デ ィ ア 編 成 本 部 長 (現 任) 2023 年12月 当 社 取 締 役 (現 任) 2025 年 1 月 (株)旅色トラベル 代 表 取 締 役 社 長 (現 任) (重要な兼職の状況) (株)ブランジスタメディア メ デ ィ ア 編 成 本 部 長 (株)旅色トラベル 代 表 取 締 役 社 長	1,500株
[選任理由] 澤田 裕氏は、電子雑誌立ち上げ当初より企画制作部門に従事し、現在は当社子会社(株)ブランジスタメディアのメディア編成部長として経営に携わっております。メディア事業の更なる発展と、経営体制強化のため、取締役候補者といたしました。			
6	ほ ん ま たかし 本 間 憲 (1960年6月22日)	1980 年 4 月 (株)セントラルアーツ 入 社 1983 年 4 月 (株)スカイコーポレーション 入 社 1991 年 2 月 (株)レヴィプロダクションズ (現(株)レプ ロエンタテインメント) 設 立 代 表 取 締 役 社 長 (現 任) 2007 年 2 月 旧(株)ブランジスタ 取 締 役 会 長 2011 年 4 月 当 社 社 外 取 締 役 (現 任) (重要な兼職の状況) (株)レプロエンタテインメント 代 表 取 締 役 社 長	1,000株
[選任理由及び期待される役割の概要] 本間 憲氏は、(株)レプロエンタテインメントの代表取締役として、長年にわたる経営面に係る経験・知識などを有しており、その豊富な経営の経験を活かした取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、社外取締役候補者といたしました。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当 社 株 式 数
7	こんどう た か み 近 藤 太 香 巳 (1967年11月1日)	1987 年 5 月 日本電機通信 創業 1990 年 2 月 (株)ネクシィーズ (現(株)N E X Y Z . G r o u p) 設立 1991 年 2 月 同社 代表取締役社長 2000 年11月 当社 取締役 (現任) 2014 年12月 (株)ネクシィーズグループ (現(株)N E X Y Z . G r o u p) 代表取締役社長兼グループ代表 (現任) 2023 年12月 (株)ボディアーキ・ジャパン 取締役 (現任) 2025 年 7 月 SBIネオメディアホールディングス(株) 代表取締役副会長 (現任) (重要な兼職の状況) (株)N E X Y Z . G r o u p 代表取締役社長兼グループ代表	269,380株
	[選任理由] 近藤太香巳氏は、当社親会社グループの創業者であり、様々な事業の立ち上げを経験しているほか、幅広い人脈を有しております。また長年培った豊富な事業経験や知見を有していることから、取締役候補者といたしました。		
8	すぎもと よしひで 杉 本 佳 英 (1980年10月31日)	2005 年 4 月 須田清法律事務所勤務 (事務職) 2008 年 9 月 司法試験合格 2008 年12月 最高裁判所司法研修所 入所 2009 年12月 須田清法律事務所 弁護士として加入 2011 年 4 月 リーガルパートナーズ法律事務所 (現あんしんパートナーズ法律事務所) 設立 同所 代表弁護士 (現任) 2015 年12月 当社 社外取締役 (現任) 2018 年 9 月 (株) NATTY SWANKY (現 (株) NATTY SWANKYホールディングス) 社外取締役 (現任) 2020 年 6 月 エイベックス(株) 社外取締役 (監査等委員) (現任) 2021 年 1 月 Aiロボティクス(株) 社外監査役 (現社外取締役 (監査等委員)) (現任) 2022 年 1 月 (株) GROWTH POWER 社 外 監 査 役 (現任) 2025 年 8 月 (株)シーラホールディングス (旧(株)クミカ) 社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) あんしんパートナーズ法律事務所 代表弁護士	—
	[選任理由及び期待される役割の概要] 杉本佳英氏は、弁護士としての経験・識見が豊富であり、当社の論理にとらわれず、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、独立性をもって経営の監視を遂行するに適任であると考え、取締役会の透明性の向上及び監督機能の強化に繋がるような助言等がいただけることを期待し、社外取締役候補者といたしました。		

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 近藤 太香巳氏は、当社の親会社であります㈱N E X Y Z . G r o u pの業務執行者であり、過去10年間ににおいても同社の業務執行者でありました。なお、同氏の同社における現在及び過去10年間の地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）」欄に記載のとおりであります。
3. 本間 憲氏、杉本 佳英氏は社外取締役候補者であります。
4. 本間 憲氏及び杉本 佳英氏は、現在、当社の社外取締役であります。両者の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって本間 憲氏が14年8ヶ月、杉本 佳英氏が10年となります。
5. 当社は、本間 憲氏及び杉本 佳英氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。両氏の再任が承認された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
6. 当社は、本間 憲氏及び杉本 佳英氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円または法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
7. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役を選任され、就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本總會終結の時をもって、監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当社株式の数
1	かもしだ しんいち 鴨志田 慎 一 (1954年10月27日)	1977 年 4 月 (株)全国教育産業協会（現(株)ハクビ） 入社 2003 年 6 月 同社 経理部 部長 2010 年12月 (株)ネクシィーズ（現(株)NEXYZ. G r o u p） 常勤監査役 2019 年12月 当社 常勤監査役 (株)ネクシィーズグループ（現(株)NEX YZ. G r o u p） 取締役（監査等 委員） 2021 年12月 当社 取締役（監査等委員）（現任）	—
	[選任理由] 鴨志田慎一氏は、長年培った企業の経理責任者として財務会計に関する様々な知見と経験を有しており、その豊富な経験から監査を的確に遂行いただけるものとして選任をお願いするものであります。		
2	くばた のりよし 久保田 記 祥 (1981年5月21日)	2004 年 4 月 (株)アイアイジェイテクノロジー（現(株) インターネットイニシアティブ）入社 2006 年 7 月 D S T I ホールディングス(株) 入社 2012 年 7 月 デルフィーコンサルティング(株) 設立 同社 代表取締役（現任） 2015 年12月 当社 社外監査役 2021 年12月 当社 社外取締役（監査等委員）（現 任） (重要な兼職の状況) デルフィーコンサルティング(株) 代表取締役	—
	[選任理由及び期待される役割の概要] 久保田記祥氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営管理の経験・知識等を有しており、引き続き経営の監視や適切な助言をいただけるものと期待したためであります。同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は4年となりますが、監査等委員である社外取締役就任以前に社外監査役として6年の在任期間があります。		

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位及び担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所有する 当社株式 の 数
3	あんどう ふみひで 安 藤 文 豪 (1979年7月19日)	2013 年10月 (株)バルニバービ 取締役 2014 年 3 月 (株)アスリート食堂 取締役 2014 年 7 月 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株) 取締役 (株)パティスリードバラディ 取締役 2014 年 8 月 (株)バルニバービ 常務取締役営業本部長 2016 年 2 月 同社 常務取締役営業本部長兼関東営業部 長 2016 年 8 月 同社 常務取締役営業本部長 2018 年 8 月 (株)バルニバービイートライズ 代表取締役 2019 年 8 月 (株)パティスリードバラディ 代表取締役 2021 年10月 (株)バルニバービ 代表取締役 (現任) 2021 年11月 (株)バルニバービタイムタイム 代表取締役 バルニバービ・スピリッツ&カンパニー(株) 代表取締役 2022 年 8 月 (株)アスリート食堂 代表取締役 2023 年12月 当社 社外取締役 (監査等委員) (現任) (重要な兼職の状況) (株)バルニバービ 代表取締役	—
[選任理由及び期待される役割の概要] 安藤文豪氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営管理の経験・知識等を有しており、経営の監視や適切な助言をいただけるものと期待したためであります。同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は2年となります。			

- (注) 1. 各監査等委員である取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 鴨志田 慎一氏は、過去10年間に於いて当社の親会社であります(株)N E X Y Z . G r o u p の役員 (監査等委員である取締役) でありました。なお、同氏の同社における業務執行者としての地位及び担当は、上記「略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)」欄に記載のとおりであります。
3. 久保田 記祥氏及び安藤 文豪氏は監査等委員である社外取締役候補者であります。
4. 当社は、久保田 記祥氏及び安藤 文豪氏を東京証券取引所が規定する独立役員として届け出ております。両氏が再任された場合は、当社は引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
5. 当社は、久保田 記祥氏及び安藤 文豪氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく賠償責任限度額は、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円又は法令の定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
6. 当社は、保険会社との間で会社法430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者である当社取締役がその職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によって填補することとしております。各候補者が取締役に選任され、就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は、次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

事業報告

(自 2024年10月1日
至 2025年9月30日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国の経済は、雇用・所得環境の改善や各種政策の効果が緩やかな回復を支えることが期待される一方で、米国の通商政策の影響や、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響が、我が国の景気を下押しするリスクとなっております。また、金融・資本市場の変動などの影響にも引き続き注意を要し、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような状況のもと、当社グループは、「プロモーション支援事業」「メディア事業」「ソリューション事業」の業容拡大に努めてまいりました。

当連結会計年度においては、3期連続の増収増益を達成し、過去最高業績を更新いたしました。プロモーション支援事業が前期比38.3%の増益と高成長を続けており、当社グループの業績拡大を牽引しております。

以上の結果、当連結会計年度におきましては、売上高5,196百万円（前連結会計年度比7.8%増）、営業利益1,151百万円（同21.1%増）、経常利益1,120百万円（同18.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益656百万円（同8.3%増）となりました。

事業別営業概況は次のとおりであります。

	プロモーション支援事業	メディア事業	ソリューション事業	計	その他	調整額	連結
売上高 (百万円)	2,055	2,060	999	5,115	161	△79	5,196
セグメント利益 (百万円)	909	296	142	1,348	49	△246	1,151

(注) 調整額は、セグメント間取引、全社費用等であります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

[プロモーション支援事業]

プロモーション支援事業では、タレントを起用した企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」を提供しております。

当連結会計年度においては、新規売上の最大化を目的とした地域金融機関との連携を拡大し、決裁者へのアプローチを可能にする効率的な新規営業を実施しております。また、メディア事業の自治体専属チームによる「アクセルジャパン」の提案を強化しており、導入する地方自治体が増加しております。カスタマーサクセスによるサポートが成果向上に寄与しており、導入自治体の返礼品が、競争の激しいふるさと納税ポータルサイトでランキング1位を獲得するなど、差別化に貢献しております。更新売上も好調に推移しており、第4四半期連結会計期間における利益率は50%を超える結果となりました。カスタマーサクセスによる伴走型支援が、プロモーション支援事業の利益成長に貢献しております。

以上の結果、プロモーション支援事業は、売上高2,055百万円（前連結会計年度比23.3%増）、セグメント利益909百万円（同38.3%増）となりました。

[メディア事業]

メディア事業では、ウェブの表現力や利便性を活かした無料で読める電子雑誌を制作・発行し、電子雑誌への広告掲載や、企業のブランド価値向上を目的とした電子雑誌の制作受託サービスを提供しております。

当連結会計年度においては、電子雑誌「旅色」における宿泊施設や飲食店からの広告売上が増加したほか、第4四半期連結会計期間では、地方自治体とのタイアップ広告売上も大幅に回復いたしました。

以上の結果、メディア事業は、売上高2,060百万円（前連結会計年度比2.4%減）、セグメント利益296百万円（同13.9%増）となりました。

[ソリューション事業]

ソリューション事業では、ECサポートやウェブサイト制作・運営等の各種ソリューションサービスを提供しております。

当連結会計年度においては、3Dホログラム映像演出サービス等のスポット案件が増収に寄与いたしました。また、6月末より日本でサービス提供された「TikTok Shop」の運用支援サービスを開始し、公式パートナー「TikTok Shop Partner」に認定されました。「TikTok Shop」へ出店する企業の売上向上を支援するための運用体制を強化しております。

以上の結果、ソリューション事業は、売上高999百万円（前連結会計年度比2.7%増）、セグメント利益142百万円（同27.8%減）となりました。

(2) 設備投資の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度中に、当社グループの所要資金として、金融機関より長期借入金として600百万円を調達いたしました。

(4) 対処すべき課題

① プロモーション支援事業

a. 金融機関パートナーとの連携拡大

「アクセルジャパン」は、開拓余地が多く残された金融機関との連携を強化し、特に地方金融機関を販売パートナーとして新たなネットワークを拡大してまいります。これにより、地域に根差した優良企業を効率的に獲得し、受注機会の最大化を図るとともに、「インバウンド営業」及び「販売パートナーとの連携」に加え、「金融機関パートナーとの連携」に経営資源を再配分し、新規契約増加につなげ、事業拡大を推進してまいります。

b. 自治体への利用促進

全国の自治体に向けたサービス提供を一層拡大し、ふるさと納税サイトなどでの活用を増加させてまいります。自治体への営業活動に加えて顧客満足度の向上を図る専門部署であるカスタマーサクセス部門による導入支援や運用サポートを強化することで、自治体の課題解決と利用定着を促進させ、さらに、自治体ポータルサイト上での差別化を実現し、全国の地域振興に寄与してまいります。

② メディア事業

a. 自治体タイアップ広告の増加

電子雑誌「旅色」は、自治体とのタイアップ広告の拡充を通じて、安定成長と安定収益の創出を目指してまいります。SBIホールディングス株式会社（以下「SBIホールディングス」といいます。）並びにSBIホールディングスの子会社及び持分法適用会社から構成される企業グループとの提携により、金融機関ネットワークを活用した新たな連携を強化し、観光促進や地域特産品のPR。さらに、観光、外食及びレジャー産業への誘客を促進いたします。提携金融機関と自治体が一体となった新たな取り組みを推進し、自治体と共に地域の魅力を発信するメディアとして、事業基盤の強化と新たな価値創出に取り組んでまいります。

b. 旅色予約機能追加

メディア事業の売上を増加させるためには、これまで構築してきた資産としての電子雑誌「旅色」のコンテンツを活用した新サービスの創出が必要であると考えております。そこで、創刊から18年の発行実績を持つ当社の主力雑誌「旅色」のブランド力や10,000件の旅行プラン、3,000件の旅行記事を活用した、旅色内で予約ができる機能をリリースいたします。電子雑誌「旅色」利用者の利便性向上を目的としながら、今までのメディア事業にはなかった全く新しいアプローチに挑戦してまいります。

③ ソリューション事業

a. TikTok Shop運用支援サービスの拡大

ソリューション事業の売上の多くは企業からの業務受託売上ですが、今後も持続的な成長を図るためには、サービスの拡充が必要であると考えております。そのため、これまでE Cサイトの支援業務で培ってきたノウハウを活用し、「TikTok Shop」の運用支援サービスを開始いたしました。公認パートナーである「TikTok Shop Partner」にも認定され、「TikTok Shop」へ出店する企業の売上向上を支援するための運用体制を強化しております。今後もこれまでのノウハウを活かしながら、これまでの業務受託売上に続く新しい収益の確保に努め、事業規模の拡大を目指してまいります。

b. 優秀な人材の確保、育成

E C業界での事業者間の競争が激化する中で、市場に精通した業界知識と経験を持つ優秀な人材の確保が必要不可欠となっております。採用の強化に加えて、評価制度を見直し、知識や経験をもつ優秀な人材の確保・育成に取り組んでおります。今後も、多様化する社員のパフォーマンスを最大限に発揮できる環境を構築し、安定した増員を実現するため、教育制度の充実と社内制度の整備に努め、人材の確保・育成を推進してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	第 22 期 (2022年9月期)	第 23 期 (2023年9月期)	第 24 期 (2024年9月期)	第 25 期 (当連結会計年度 (2025年9月期))
売上高 (千円)	3,360,436	4,558,874	4,822,452	5,196,705
経常利益 (千円)	258,253	601,953	944,641	1,120,277
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	178,578	579,549	606,804	656,915
1株当たり 当期純利益 (円)	12.83	41.63	44.39	49.80
総資産 (千円)	2,571,974	3,884,896	4,959,840	8,791,024
純資産 (千円)	1,616,202	2,249,999	3,637,102	6,099,194

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数控除後の期中平均発行済株式数により算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

上場会社である㈱N E X Y Z . G r o u p は、当社の株式を6,795,280株（持株比率53.00%（注））所有する親会社であります。なお、当社は同社との間に管理業務の一部を委託する取引等がありますが、取引条件につきましては、一般的な取引条件を勘案のうえ、決裁権限・手続きは、他の取引と同様に「職務権限規程」に基づき決定しております。

㈱N E X Y Z . G r o u p との取引については、当社の独立性確保の観点も踏まえ、重要な取引については取締役会に対して定期的に報告を行うとともに、監査等委員会監査や内部監査における取引の内容等のチェックを行う等、健全性及び適正性の確保に努めてまいります。

(注) 持株比率は自己株式1,754,988株を控除して計算しております。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の 出資比率	主要な事業内容
(株)ブランジスタエール	100,000千円	75.0%	企業プロモーション
(株)ブランジスタメディア	5,000千円	100.0%	電子雑誌出版・電子広告
(株)ブランジスタソリューション	5,000千円	100.0%	E C ・通販企業支援
博 設 技 股 份 有 限 公 司	830万新台幣ドル	100.0%	ウェブ制作・オフショアビジネス
(株) 旅 色 ト ラ ベ ル	7,536千円	100.0%	旅行業
博設技股份香港有限公司	50万香港ドル	100.0%	越境EC支援・EC支援

(7) 主要な事業内容 (2025年9月30日現在)

事 業 区 分	事 業 内 容
プロモーション支援事業	タレントを起用した企業プロモーション支援プロジェクト「アクセルジャパン」の提供
メ デ ィ ア 事 業	無料で読める電子雑誌を制作・発行 電子雑誌への広告掲載及び制作受託の提供
ソ リ ュ ー シ ョ ン 事 業	E C サポートやウェブサイト制作・運営等の 各種ソリューションサービスの提供

(8) 主要な営業所 (2025年9月30日現在)

① 当社

会 社	本社または 営 業 所	所 在 地
当社	本社	東京都渋谷区

② 子会社

会 社	本社または 営 業 所	所 在 地
(株)ブランジスタエール	本社	東京都渋谷区
(株)ブランジスタメディア	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、仙台、名古屋、大阪、広島、高松、福岡
(株)ブランジスタソリューション	本社	東京都渋谷区
	営業所	札幌、大阪、福岡
博設技股份有限公司	本社	台湾台北市
(株)旅色トラベル	本社	東京都渋谷区
博設技股份香港有限公司	本社	香港

(9) 従業員の状況（2025年9月30日現在）

① 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前連結会計年度末比増減
プロモーション支援事業	38	1名減
メディア事業	175	7名減
ソリューション事業	61	2名減
その他	19	2名減
全社（共通）	14	2名増
合計	307	10名減

（注） 従業員数は就業人員であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
14名	2名増	37.11歳	8.13年

（注） 従業員数は就業人員（当社から他社への出向者を除く）であります。なお、臨時従業員数は従業員の総数の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(10) 主要な借入先（2025年9月30日現在）

借入先	借入金残高
(株) りそな銀行	475,001千円
楽天銀行(株)	183,333千円
(株) 三十三銀行	100,400千円

2. 株式に関する事項（2025年9月30日現在）

(1) 発行可能株式総数 40,000,000株

(2) 発行済株式の総数 14,575,300株

(3) 株主数 4,842名

(4) 大株主

株 主 名	持株数（株）	持株比率（％）
(株) N E X Y Z . G r o u p	6,795,280	53.00
(株) S B I 証 券	286,329	2.23
近 藤 太 香 巳	269,380	2.10
相 川 佳 之	157,000	1.22
林 竜 也	103,400	0.81
田 邊 昭 知	100,000	0.78
ブ ラ ン ジ ス タ 従 業 員 持 株 会	91,900	0.72
M S I P C L I E N T S E C U R I T I E S	89,700	0.70
秋 元 康	83,980	0.66
楽 天 証 券 (株)	82,200	0.64

(注) 1. 当社は、自己株式を1,754,988株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の状況（2025年9月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長	岩 本 恵 了	
取 締 役	井 上 秀 嗣	(株)ブランジスタメディア 代表取締役社長 (株)ブランジスタエール 代表取締役社長
取 締 役	木 村 泰 宗	(株)ブランジスタソリューション 代表取締役社長
取 締 役	吉 藤 淳	管理本部長
取 締 役	澤 田 裕	(株)ブランジスタメディア メディア編成本部長 (株)旅色トラベル 代表取締役社長
取 締 役	本 間 憲	(株)レプロエンタテインメント 代表取締役社長
取 締 役	近 藤 太香巳	(株)N E X Y Z , G r o u p 代表取締役社長兼グループ代表 SBIネオメディアホールディングス(株) 代表取締役副会長
取 締 役	杉 本 佳 英	あんしんパートナーズ法律事務所 代表弁護士
取 締 役 (常勤監査等委員)	鴨志田 慎 一	
取 締 役 (監 査 等 委 員)	久保田 記 祥	デルフィーコンサルティング(株) 代表取締役
取 締 役 (監 査 等 委 員)	安 藤 文 豪	(株)バルニバービ 代表取締役

- (注) 1. 取締役 本間 憲氏、杉本佳英氏は、社外取締役であります。
2. 監査等委員である取締役鴨志田慎一氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 取締役（監査等委員）久保田記祥氏、安藤文豪氏は、社外取締役であります。
4. 当社は、本間 憲氏、杉本佳英氏、久保田記祥氏、安藤文豪氏を、東京証券取引所の定める独立役員として届け出ております。
5. 当社は、監査等委員の監査・監督機能を強化し、日常的な情報収集及び重要な社内会議への出席による情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、鴨志田慎一氏を常勤の監査等委員として選定しております。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は各社外取締役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任について、善意でかつ重大な過失がないときは金100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする責任限定契約をそれぞれ締結しております。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は保険会社との間で、当社及び当社子会社の取締役を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約の概要は、被保険者である対象役員が、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により保険会社が填補するものであり、1年毎に契約更新しております。

なお、当該保険契約では、当社が当該役員に対して損害賠償責任を追及する場合は保険契約の免責事項としており、また、填補する額について限度額を設けることにより、当該役員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置を講じております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針

当社は、2021年12月14日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は、2021年12月14日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として、独立社外取締役を過半数とする指名委員会及び報酬委員会を設置しており、同委員会の答申を得た上で取締役の指名及び報酬について決定しております。独立社外取締役の知見や助言を活かすことで、取締役の指名及び報酬の決定の手続きの公平性・透明性・客観性を確保してまいります。

取締役の個人の報酬等の内容に係る決定方針の内容は次のとおりです。

a. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、同様）の報酬等は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、各取締役の役職及び役割等を踏まえ、会社の業績及び担当業務に応じて、個別の報酬額は株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で決定する。

なお、2021年12月14日開催の第21期定時株主総会決議において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は年額100百万円以内（うち、社外取締役10百万円以内）と定めており、報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしている。また、監査等委員である取締役の報酬額は年額50百万円以内に設定する旨を決議している。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は月例の固定報酬とし、役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて基本報酬を決定する。

c. 業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額または数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬については、原則年1回12月に支給する。業績目標達成に対する責任と意識を高めることを目的として、連結営業利益等の目標達成状況を勘案して決定する。

d. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬を基準として、役職、職責、会社業績を総合的に勘案し、貢献度や実績に応じて割合を決定する。

e. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個別の報酬額は株主総会の決議により承認された報酬等の総額の範囲内で、取締役会の決議により代表取締役に一任して決定する。

f. その他個人別の報酬等についての決定に関する重要な事項

該当事項なし。

② 当事業年度に係る報酬等の総額等

区 分	報 酬 等 の 総 額 (千円)	報 酬 等 の 種 類 別 の 総 額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基 本 報 酬	非 金 銭 等 報 酬	業 績 連 動 報 酬 等	
取 締 役 (うち社外取締役)	21,250 (-)	17,250 (-)	- (-)	4,000 (-)	2 (-)
監 査 等 委 員 である 取 締 役 (うち社外取締役)	3,555 (-)	3,555 (-)	- (-)	- (-)	1 (-)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	24,805 (-)	20,805 (-)	- (-)	4,000 (-)	3 (-)

(注) 1. 期末現在の役員数と上記報酬対象となる役員の員数に相違がありますが、これは当事業年度において社外取締役2名及び監査等委員である社外取締役2名は無報酬であること、無報酬の取締役が4名存在していることによるものであります。

2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

3. 業績連動報酬等にかかる業績指標は、連結営業利益であり、その実績は1,151百万円であります。業績連動報酬の算定方法については、事業報告「3.(4)①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針」に記載のとおりであります。

4. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2021年12月14日開催の第21期定時株主総会において年額100百万円以内（うち、社外取締役10百万円以内）と決議いただいております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は、8名（うち、社外取締役は2名）です。

5. 監査等委員である取締役の金銭報酬の額は、2021年12月14日開催の第21期定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名（うち、監査等委員である社外取締役は2名）です。

6. 取締役会は、代表取締役社長岩本恵了に対し各取締役の基本報酬の額及び社外取締役を除く各取締役の担当部門の業績等を踏まえた賞与の評価配分の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、委任された内容の決定にあたっては、事前に報酬委員会がその妥当性について確認しております。

③ 当該事業年度に支払った役員退職慰労金

該当事項はありません。

④ 社外役員が親会社または子会社等から受けた役員報酬等の総額

該当事項はありません。

(5) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社の関係

氏 名	区 分	兼 職 先 ・ 兼 職 内 容	兼職先と当社との関係
本 間 憲	社 外 取 締 役	(株)レプロエンタテインメント 代表取締役社長	特別な取引関係はありません。
杉 本 佳 英	社 外 取 締 役	あんしんパートナーズ法律事務所 代表弁護士	特別な取引関係はありません。
久保田 記 祥	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	デルフィーコンサルティング (株) 代表取締役	特別な取引関係はありません。
安 藤 文 豪	社 外 取 締 役 (監 査 等 委 員)	(株)バルニバービ 代表取締役	特別な取引関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況並びに社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 本 間 憲	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。議案審議等につき、主に経営者としての見地から豊富な経営の経験を活かした取締役の職務執行に対する監督、助言等をいただいております。意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただいております。
社外取締役 杉 本 佳 英	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに出席いたしました。議案審議等につき、主に弁護士としての豊富な経験・識見などを活かし、法令を含む企業社会全体を踏まえた客観的視点で、経営判断に必要な助言等をいただいております。意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしていただいております。
社外取締役 (監査等委員) 久保田 記 祥	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主に経営管理の豊富な経験・知識を活かし、適宜発言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員を務め、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保に貢献しております。
社外取締役 (監査等委員) 安 藤 文 豪	当事業年度に開催された取締役会13回の全てに、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主に経営管理の豊富な経験・知識を活かし、適宜発言をいただいております。さらに、指名・報酬委員会の委員を務め、役員の指名、報酬の決定に関する客観性・透明性の確保に貢献しております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任パートナーズ総合監査法人

(2) 会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 29,500千円

② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき
金銭その他の財産上の利益の合計額 29,500千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的に区分できないため、①の金額にはこれらの合計金額を記載しております。

2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算定根拠等を確認し、審議した結果、会計監査人の報酬等の額につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の監査証明業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査等委員会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

当社は取締役会において、業務の適正を確保するための体制に関して次のとおり決議しております。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的としてコンプライアンス規程を定めるとともに取締役及び使用人に対して周知徹底を図る。
- ② 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、業務の有効性・効率性及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款に適合していることを確認し、その結果を代表取締役に報告する。
- ③ 取締役会は、法令、定款及び取締役会規程その他の社内規程等に従い、重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務執行は、法令及び定款のほか、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等に基づいて行われ、その職務執行に係る情報は、稟議規程、取締役会規程等に基づき稟議書または取締役会議事録等に記録され、その記録の保存・管理は、文書管理規程等に基づき適切に保存及び管理する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の管理部門責任者は、法令遵守やリスク管理についての徹底と指導を行う。また、内部監査部門は、組織横断的にリスク状況を把握、監視し、代表取締役に対してリスク管理に関する報告をする。また、各部門との情報共有及び定期的な会合等を行い、リスクの早期発見と未然防止に努める。不測の事態が発生した場合には、代表取締役を統括責任者として、全社的な対策を検討する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役は毎月1回の定時取締役会を開催するほか、迅速かつ的確な意思決定を確保するため、必要に応じて臨時取締役会を開催する。取締役会の決定に基づく業務執行については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等において、それぞれの責任者及びその責任並びに執行手続きの詳細について定める。

(5) 当社及び親会社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役は、原則月に1回開催するグループ経営会議を通じて、グループの経営判断に必要な情報収集・調査・検討等を行うとともに、親会社への的確な情報提供などを通じてグループ全体の経営管理等に関する重要事項の経営判断の適切性を確保する。
- ② 取締役は当社が関与する重要なグループ内取引、業務提携、事業再編などを適切に把握し、グループ内取引等について公正性及び健全性を確保する。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会がその職務を補助する使用人を置くことを求めた場合、監査等委員と協議の上、その職務を補助する使用人を配置する。

(7) 前号の使用人の取締役（監査等委員であるものを除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査等委員会の職務を補助する使用人は、取締役（監査等委員であるものを除く。）の指揮命令・監督を受けない。
- ② 当該使用人の指名・異動等人事権に係る事項の決定については、監査等委員会の同意を必要とする。

(8) 当社並びに子会社の取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、及び監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 当社グループの取締役及び使用人は、職務執行に関して当社グループにおける重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく当社の監査等委員会に報告しなければならない。
- ② 当社グループの取締役及び使用人は、当社グループにおいて事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果を遅滞なく当社の監査等委員会に報告する。
- ③ 当社グループの社内通報制度に関する規程において、当社グループの取締役及び使用人が当社監査等委員会に対して直接通報を行うことができること、及び当該通報をしたこと自体による不利益な取扱いを受けないことを明記する。

(9) 監査等委員の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 代表取締役は、各監査等委員と定期的な会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見の交換のほか、意思の疎通を図るものとする。
- ② 監査等委員は、必要に応じて業務の適正を確保する上で重要な業務執行の会議へ出席できる。
- ③ 監査等委員会は、独自に必要なに応じて、弁護士、公認会計士その他の外部のアドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保障されるものとする。

(11) 反社会的勢力排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるいずれの勢力とも関わりを持たず、不当な要求を受けた場合には、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

(12) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

上記に掲げた内部統制システムの施策及び規程に従い、その基本方針に基づき具体的な取り組みを行うとともに、内部統制システムの運用状況について重要な不備がないかモニタリングを常時行っております。また、内部監査部門が中心となり、当社の各部門に対して、内部統制システムの重要性和コンプライアンスに対する意識づけを行い、当社全体を統括、推進させています。

連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	3,756,008	【流 動 負 債】	1,166,864
現 金 及 び 預 金	1,767,883	買 掛 金	153,073
売掛金及び契約資産	1,967,730	短 期 借 入 金	100,000
前 払 費 用	112,327	1年内返済予定の長期借入金	233,129
そ の 他	20,762	未 払 金	161,009
貸 倒 引 当 金	△112,696	未 払 法 人 税 等	176,103
【固 定 資 産】	5,035,016	契 約 負 債	120,433
有 形 固 定 資 産	33,130	預 り 金	15,383
建 物 (純 額)	12,122	賞 与 引 当 金	118,029
工具、器具及び備品 (純額)	21,007	そ の 他	89,701
無 形 固 定 資 産	88,667	【固 定 負 債】	1,524,965
投 資 そ の 他 の 資 産	4,913,217	長 期 借 入 金	425,605
投 資 有 価 証 券	4,759,112	繰 延 税 金 負 債	1,099,360
繰 延 税 金 資 産	104,008		
そ の 他	50,096	負 債 合 計	2,691,829
		純 資 産 の 部	
		【株 主 資 本】	2,699,770
		資 本 金	621,052
		資 本 剰 余 金	1,021,448
		利 益 剰 余 金	2,306,218
		自 己 株 式	△1,248,947
		【その他の包括利益累計額】	3,270,709
		その他有価証券評価差額金	3,265,378
		為 替 換 算 調 整 勘 定	5,330
		【非 支 配 株 主 持 分】	128,714
		純 資 産 合 計	6,099,194
資 産 合 計	8,791,024	負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,791,024

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(自 2024年10月1日)
(至 2025年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		5,196,705
売上原価		1,433,825
売上総利益		3,762,880
販売費及び一般管理費		2,611,169
営業利益		1,151,710
営業外収益		
受取利息	2,077	
雑収入	1,417	3,494
営業外費用		
支払利息	5,130	
自己株式取得費用	1,433	
支払手数料	27,509	
為替差損	793	
雑損失	60	34,928
経常利益		1,120,277
特別損失		
固定資産除却損	5,109	
投資有価証券評価損	52,503	57,613
税金等調整前当期純利益		1,062,663
法人税、住民税及び事業税	248,128	
法人税等調整額	102,746	350,874
当期純利益		711,788
非支配株主に帰属する当期純利益		54,872
親会社株主に帰属する当期純利益		656,915

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書

（自 2024年10月1日
至 2025年9月30日）

（単位：千円）

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	621,052	1,021,448	1,649,302	△771,073	2,520,729
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			656,915		656,915
自 己 株 式 の 取 得				△477,874	△477,874
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）					
当 期 変 動 額 合 計	－	－	656,915	△477,874	179,041
当 期 末 残 高	621,052	1,021,448	2,306,218	△1,248,947	2,699,770

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			非 支 配 株 主 持 分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 調 整 勘 定	その他の包括 利 益 累 計 額 合 計		
当 期 首 残 高	1,038,646	3,884	1,042,531	73,841	3,637,102
当 期 変 動 額					
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益					656,915
自 己 株 式 の 取 得					△477,874
株主資本以外の項目の 当 期 変 動 額（純 額）	2,226,732	1,446	2,228,178	54,872	2,283,050
当 期 変 動 額 合 計	2,226,732	1,446	2,228,178	54,872	2,462,092
当 期 末 残 高	3,265,378	5,330	3,270,709	128,714	6,099,194

（注）記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流 動 資 産】	929,371	【流 動 負 債】	456,703
現 金 及 び 預 金	782,862	短 期 借 入 金	100,000
売 掛 金	51,445	1年内返済予定の長期借入金	233,129
前 払 費 用	23,149	未 払 金	77,422
未 収 入 金	101,367	未 払 法 人 税 等	19,926
そ の 他	3,930	預 り 金	2,590
貸 倒 引 当 金	△33,385	賞 与 引 当 金	11,022
【固 定 資 産】	7,093,050	そ の 他	12,613
有 形 固 定 資 産	14,224	【固 定 負 債】	1,816,447
建 物 (純 額)	12,122	長 期 借 入 金	425,605
工具、器具及び備品 (純額)	2,101	繰 延 税 金 負 債	1,390,842
投 資 そ の 他 の 資 産	7,078,825	負 債 合 計	2,273,151
投 資 有 価 証 券	4,754,712	純 資 産 の 部	
関 係 会 社 株 式	280,677	【株 主 資 本】	2,483,891
関 係 会 社 長 期 貸 付 金	2,000,000	資 本 金	621,052
敷 金 及 び 保 証 金	43,435	資 本 剰 余 金	1,343,492
破 産 更 生 債 権 等	1,850	資 本 準 備 金	1,114,834
貸 倒 引 当 金	△1,850	そ の 他 資 本 剰 余 金	228,658
		利 益 剰 余 金	1,768,294
		そ の 他 利 益 剰 余 金	1,768,294
		繰 越 利 益 剰 余 金	1,768,294
		自 己 株 式	△1,248,947
		【評 価 ・ 換 算 差 額 等】	3,265,378
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	3,265,378
資 産 合 計	8,022,421	純 資 産 合 計	5,749,270
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,022,421

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

損 益 計 算 書

(自 2024年10月 1 日)
(至 2025年 9 月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
売 上 高	561,134
売 上 原 価	—
売 上 総 利 益	561,134
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	244,715
営 業 利 益	316,419
営 業 外 収 益	
受 取 利 息	12,248
為 替 差 益	136
雑 収 入	1
営 業 外 費 用	
支 払 利 息	5,130
自 己 株 式 取 得 費 用	1,433
支 払 手 数 料	27,509
経 常 利 益	294,732
特 別 損 失	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	52,503
税 引 前 当 期 純 利 益	242,229
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	△11,695
法 人 税 等 調 整 額	85,647
当 期 純 利 益	168,276

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 2024年10月1日)
(至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	その他利益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
当 期 首 残 高	621,052	1,114,834	228,658	1,343,492	1,600,017	1,600,017
当 期 変 動 額						
当 期 純 利 益					168,276	168,276
自 己 株 式 の 取 得						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当 期 変 動 額 合 計	－	－	－	－	168,276	168,276
当 期 末 残 高	621,052	1,114,834	228,658	1,343,492	1,768,294	1,768,294

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△771,073	2,793,489	1,038,646	1,038,646	3,832,136
当 期 変 動 額					
当 期 純 利 益		168,276			168,276
自 己 株 式 の 取 得	△477,874	△477,874			△477,874
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			2,226,732	2,226,732	2,226,732
当 期 変 動 額 合 計	△477,874	△309,597	2,226,732	2,226,732	1,917,134
当 期 末 残 高	△1,248,947	2,483,891	3,265,378	3,265,378	5,749,270

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

招 集 ご 通 知

株 主 総 会 参 考 書 類

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月20日

株式会社ブランジスタ
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 沖 田 宗 矩
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 山 口 純 平

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ブランジスタの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブランジスタ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査人の監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年11月20日

株式会社ブランジスタ
取締役会 御中

有限責任パートナーズ総合監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員
指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 沖 田 宗 矩
公認会計士 山 口 純 平

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ブランジスタの2024年10月1日から2025年9月30日までの第25期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

招集
通知

株主総会
参考書類

事業
報告

計算
書類

監査
報告

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第25期事業年度における取締役の職務の執行を、監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任パートナーズ総合監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月20日

株式会社ブランジスタ 監査等委員会

常勤監査等委員 鴨志田 慎 一 ㊞

監査等委員 久保田 記 祥 ㊞

監査等委員 安 藤 文 豪 ㊞

(注) 監査等委員 久保田記祥及び安藤文豪は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

以 上

東京都渋谷区桜丘町20番4号
ネクシーズスクエアビル 3階 大会議室
電話 (03) 6415-1183 (当社代表)



- ・JR山手線・埼京線・東急東横線・東急田園都市線・東京メトロ銀座線・東京メトロ半蔵門線・副都心線 ⇒ 「渋谷駅」ハチ公口より徒歩13分
「渋谷駅」JR新南改札より徒歩7分
- ・京王井の頭線 ⇒ 「渋谷駅」西口改札より徒歩7分

(お知らせ)

- ・会場にご来客用の駐車場はございません。お車でのご来場はご遠慮ください。
- ・建物内での飲食、喫煙はできません。